

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

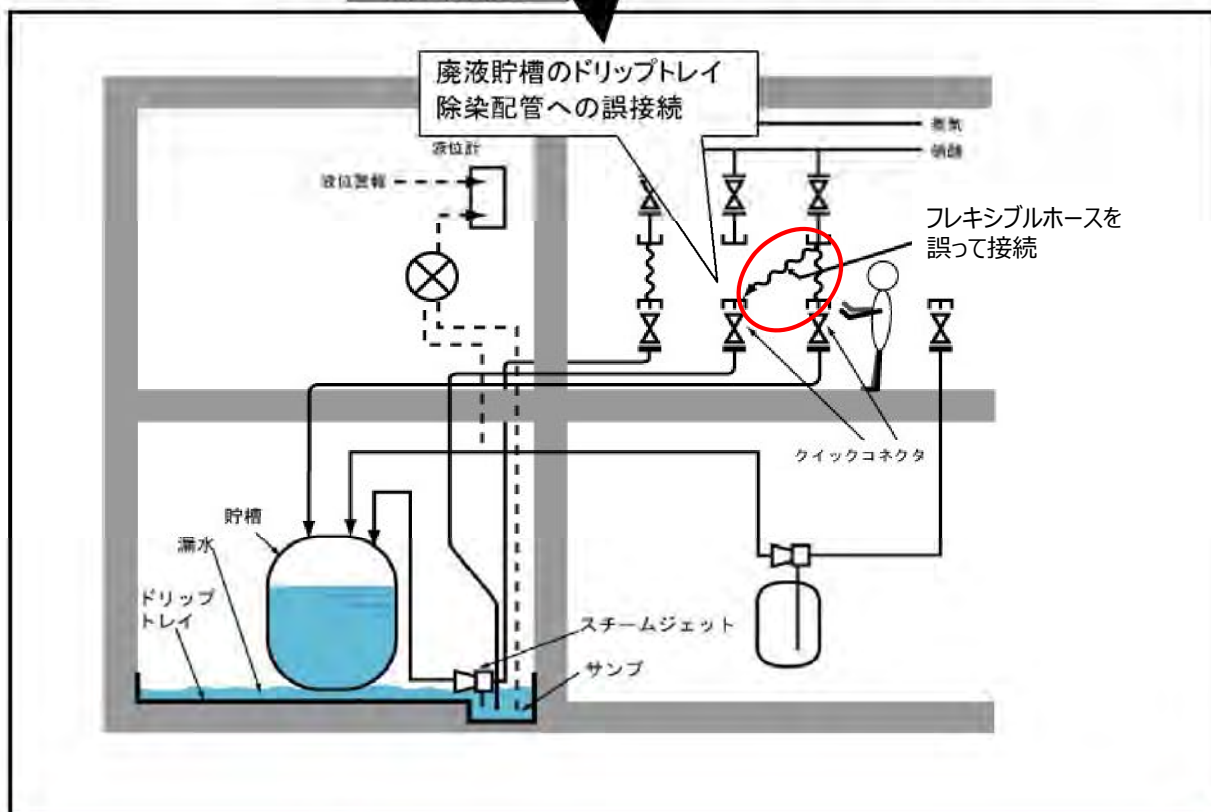
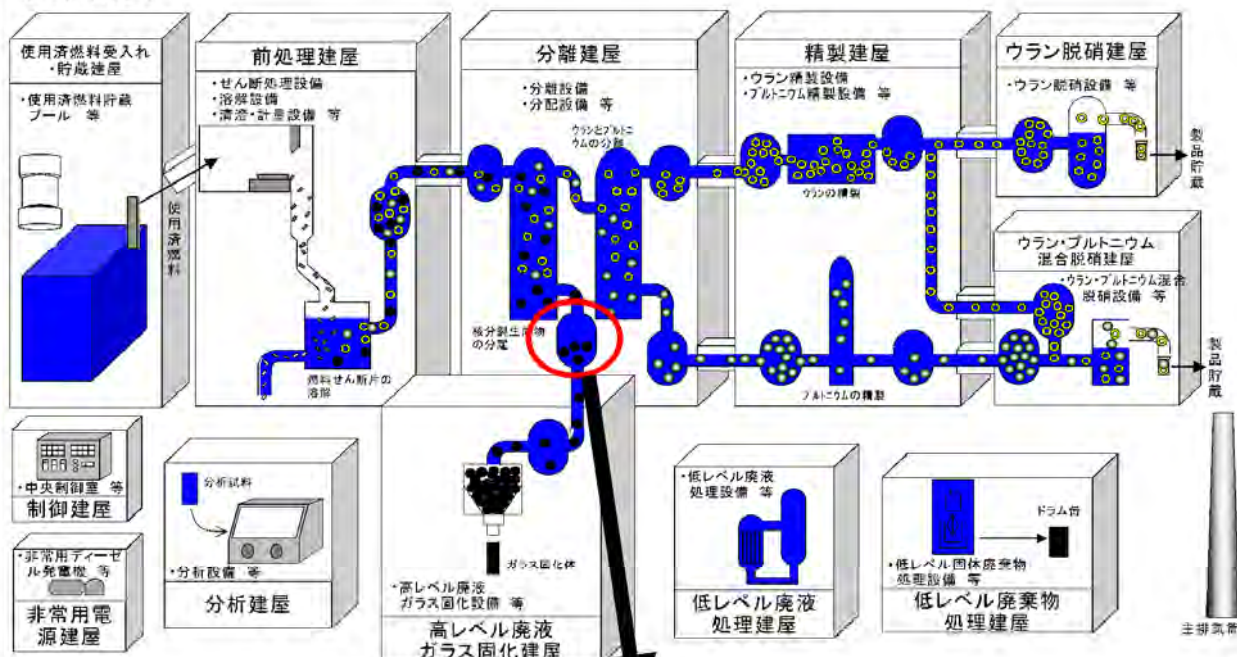
事象分類別 (i . その他)

9-05. セル内漏えい検知装置の警報発報																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		分離建屋：高レベル廃液供給槽セルの漏えい検知装置															
(2)設備の概要		高レベル廃液供給槽セル内の漏えいを検知して警報を発する装置。															
(3)発生の状況		高レベル廃液濃縮工程の運転中															
(4)概要		高レベル廃液供給槽へ硝酸を供給しようと着脱式のフレキシブルホースを接続した際、誤って高レベル廃液供給槽セルの漏えい液受皿への供給ラインに接続したため、漏えい液受皿の液位が上昇して警報が発報。 ＊ 他の建屋も含め同種の機器においても同様の事象の発生が予想される。															
(5)原因		着脱式フレキシブルホースの接続先を間違えた。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の換気設備が稼働しているセル内における事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 漏えい液受皿に硝酸を供給したものの、漏えい液受皿の警報が発報することで誤接続が確認出来、漏えい液受皿に溜まった硝酸を回収（移送）するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 漏えい液受皿に溜まった硝酸の回収は、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 漏えい液受皿に滞留した硝酸は、廃液処理設備へ移送され、適切に処理されるため、他工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.漏えい検知装置の警報発報を確認するとともに、定められた操作手順に従って原因調査を行い、高レベル廃液供給槽セルの漏えい液受皿の液位を確認する。 2.漏えい液受皿内の滞留液をサンプリングして汚染の有無を確認する。（貯槽等からの漏えいによる汚染がある場合を想定して対応する。） 3.定められた操作手順に従って、漏えい液受皿内の滞留液を回収（移送）して処理する。															
公表区分		翌平日に公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

451

事象概要



復旧方法

定められた操作手順に従い復旧操作をして復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

